長崎の外国人居留地におけるスポーツに関する研究
——ボウリング場の開設を中心にして——

熊　野　晃　三

A Study of Sports Activities in the Foreign Settlement in Nagasaki:
A Focus on the Opening of Bowling Saloons

Koso KUMANO

Abstract

In order to clarify sports activities in the foreign settlement in Nagasaki, this paper is to investigate the development of facilities for bowling there.

The historical materials in this paper were taken from the first English newspaper in Japan "The Nagasaki Shipping List and Advertiser," and the book by M. Paske Smith, the England consul at Nagasaki, " Western Barbarians in Japan and Formosa in Tokugawa Days 1603-1868 ".

In 1861 for the first time in Japan, the International Bowling Saloon and bowling alley of the Commercial Hotel were opened.

After that a few hotels with facilities for bowling were built, and many foreigners in the settlement took pleasure in bowling.

Especially, it is remarkable that the Nagasaki Bowling Club in the Nagasaki Restaurant established in 1869 continued to attract foreigners in the settlement more than fifty years after the dawn of sport in Japan.

Key words: Nagasaki, a foreign settlement, bowling saloon, bowling alley

キーワード：長崎、外国人居留地、ボウリング施設

Ⅰ．はじめに

200余年にわたって続いた日本の鎖国政策は、1858年（安政５）イギリス、アメリカ、オランダ、フランス、ロシアとの通商条約の締結によってその終焉を迎えることとなった。翌年、長崎、横浜、箱館の三港が開港となって諸外国との交流が盛んになるとともに、各地に外国人のための居留地が設けられることとなったのである。長崎においても東山手と南山手の丘陵地が居留地として許可されたのに続き、1860年（万延１）の第１次居留地造成（大浦地区）に始まって、小曽根、下り松、梅香崎の埋め立て、出島の編入など次第にその整備が進められて行ったのであった[1)]。

今日我々が広く実施している近代スポーツの日本への導入は、明治期の軍隊や学校がその中心であり、その担い手は各地に招聘された外国人教師や、海外留学から帰国した日本人らであったとされているが[2)3)]、幕末から明治にかけて設けられた外国人居留地における外国人のスポーツ活動が、わが国における欧米のスポーツ摂取のもう一つの経路となったという指摘も少なくない[4)5)6)7)]。しかしながら、これらの外国人居留地におけるスポーツ活動の視点は横浜や神戸に向けられることが多く、わが国最初の開港地の一つであった長崎を主体にして論じられたものはあまり見られない。さらに、居留地で実施されたスポーツの種類についても、競馬、漕艇、クリケット、野球、陸上競技、自転車など数種目にわたって取り上げられているものの、今日多くの人々に手軽に楽しまれ、生涯スポーツとしても人気の高いボウリングについての論述は、当時各地の居留地で実施されていたにもかかわらずほとんど行われていない。

そこで本研究では、長崎における外国人居留地のスポーツ活動の様子を明らかにしていくために、その端緒として、外国人居留地の誰でもが容易に楽しむことができたと思われると共に、長崎の外国人居留地においてわが国では初めて本格的に実施されたといわれるボウリングに着目し、ボウリング施設の開設とその展開について検討していこうとするものである。

そのため本研究においては、わが国で最初に発行された英字新聞であり、長崎の地にボウリング場の開設を告げた「The Nagasaki Shipping List and Advertiser」を中心に、元長崎領事でその後大阪の領事に転任し、外国人居留地の様子や外国人商社の研究をした M. Paske Smith の著書『Western Barbarians in Japan and Formosa in tokugawa Days 1603-1868』を参考にして、当時の様子を明らかにしていくことを試みた。また、ボウリングに関する記事が掲載された地元紙や、地元関係者への面接調査を実施して、長崎の外国人居留地におけるボウリング場のその後の展開についても検討した。

II．最初のボウリング場開設案内広告

わが国最初の英字新聞であり、邦字紙も含めてわが国における近代的活版新聞の最初といわれる[8)]ザ・ナガサキ・シッピング・リスト・アンド・アドバタイザー[注1)]（「The Nagasaki Shipping List and Advertiser」）第1巻、第3号、1861年、7月6日付の第1面広告欄に[注2)]、インターナショナル・ボウリング・サロン（International Bowling Saloon）の開設を告げる案内広告[13)]がヘンリー・ギブソン（Henry Gibson）によって掲載されたのである。この広告は、同じ内容で第3号から第11号まで連続して同紙に掲載され、居留地内の外国人に開設の案内を行っている。現在、日本ボウリング振興協議会（ＮＢＣＪ）では、この新聞の案内広告に記された日付である6月22日をもって、わが国におけるボウリングのはじまりとしている[注3)]。

この案内広告によれば、ボウリング場内には最高級のワインをはじめ様々な種類のお酒が準備され、格安の値段での提供を謳うとともに、従業員による心からの歓待が記されている。

すなわち、この施設が純粋にボウリングのプレイだけを楽しむ場所であったというよりも、飲食を伴いながら、当時の外国人居留地の社会における、一種の社交場としての機能を持っていたと考えることができる[16)]。

しかしながら、このわが国最初のボウリング場といわれるインターナショナル・ボウリング・サロンに関する史料はこの新聞広告以外にはなく[注4)]、このボウリング場内の様子を具体的に明示することはできない。但し、今日わが国で広く実施されている10ピンボウルのルールの統一が図られるのは、1895年にアメリカ・ボウリング協会(American Bowling Congress = ABC) が結成されてからのことであるため、ここで行われていたボウリングは、それまで主流となっていたナインピン・ボウリングであったものと思われる。

III. ホテルの付帯施設としてのボウリングアレー

インターナショナル・ボウリング・サロンが開設された後、1861年（文久１）７月10日付のザ・ナガサキ・シッピング・リスト・アンド・アドバタイザー（第１巻、第４号）には、早くも図１のような広告が掲載されている[注5)]。すなわち、

「There is a Bowling alley attached, for which the undersigned has just received a new set of ligumn vita balls.」

とあるように、長崎の外国人居留地にボウリングの付帯施設を持ったホテルが登場したのである。このコマーシャル・ホテルの開店がいつであるかということについては明確ではないが、前述のインターナショナル・ボウリング・サロンの開設とほぼ同時期に、長崎の外国人居留地にはもう一つのボウリング施設が存在していたわけである。パスケ・スミスによれば、

「As for amusements there was the Commercial Hotel, with a bowling alley attached ; and, nearby, a competitive alley kept by Mr. Henry Gibson, under the name of the International Bowling Saloon, where, as his advertisement modestly informed patrons, there was on hand a " fresh supply of the best description of wines, etc., at moderate prices. "」[19)]

と述べられているように、インターナショナル・ボウリング・サロンのボウリングアレーは、コマーシャル・ホテルのボウリング設備に比べ競技にも対応できる、より本格的な施設であったようである。さらに、長崎市役所発行の『グラバー邸物語』によると、

「文久２年、1862年の長崎居留地外人数は(中略）このころ、大浦の居留地は如何にも西洋風の新しい町の形をそなえてきた。洋服屋も出来

COMMERCIAL HOTEL.

THE undersigned begs to invite the attention of residents and visitors to his house, and to assure them that they will at all times find there supplies of Liquors of every description and of the best quality, which he will be happy to supply wholesale as well as retail.

The House is a commodious building conveniently situated and fitted to accommodate visitors. There is a bowling alley attached, for which the undersigned has just received a new set of ligumn vita balls.

WM. WARREN.

Nagasaki, 10th July, 1861.

図１ The Nagasaki Shipping List and Advertiser (Vol.1 No.4 1861) に掲載された COMMERCIAL HOTEL の広告

たし、雑貨商も開店した。ホテルも大きいのがどんどん建つし、遊び場もふえた。ビリヤードやサロンが外人の郷愁をまぎらした。

ホテルにはボウリング場の設備もあった。ボウリングはそれまではナイン・ピンズといった。

ボウリングにはゼームスとアレクが通いつめた。ボウリング場といってもホテルの娯楽施設だからレーンは1台しかなかった。しかし、長崎で初めてボーリングという名称が使われた。

このホテルのボウリングというのは長さも幅も今のとくらべてずいぶんスケールの小さいものだった。約三分の二くらいの大きさと思えばいい。

投げ方は、そのころは大体二度で1ゲーム。ボールをころがすと中国人のボーイが向こうで待っていて倒れたピンを二度目がすんでからいちいち起こしてもとの位置にならべる。もっとも、これはしばらくしてピンを紐でつるし、おこすときはひもをひっぱるという仕かけになった。投げたボールは中国人のボーイが運んでくる。これも次にはレーンと平行にせまい滑り台みたいな溝がついていていちいちボーイが運ぶことはしないで良いようになった。おもちゃに毛のはえたていどのものだったがボウリングの人気はいまも昔もたいへんなものだった。」[20]

というように、ホテルの付帯施設として設置されていたボウリング施設は、インターナショナル・ボウリング・サロンのそれに比べてやや小規模で、質的にも少々劣るものであったようであるが、外国人居留地の人々には随分と親しまれたものと思われる。

インターナショナル・ボウリング・サロンの営業がいつまで行われたかということについては明らかになっていないが、コマーシャル・ホテル（大浦27番）については、1867年（慶応3）に上海で発行された外国人向けの長崎居留地の案内図[注6]、「List of Foreign Hongs and Residents」[21]にその存在が明記されており、この年においてもなお営業が続けられていたことがわかる。また、同案内図の下り松35番には、「Bowling Alley and Billiard Saloon」と書かれた“NEW CLUB HOUSE”の記載が見られ、新たなボウリング施設の登場を知ることができる。しかしながら、インターナショナル・ボウリング・サロンの名称およびヘンリー・ギブソンの名前は、この案内図の中に確認することはできない。1861年（文久1）に開設されたわが国最初のボウリング場は、明治の声を聞くことなくすでに閉鎖されていたものと思われる。

さらにこの時期、ボウリング施設を有するホテルとして、『長崎異人街誌』[22]には次のような紹介がある。

「・ベル・ビュー・ホテル（Belle Vue Hotel）

同年、豪壮なベル・ビュー・ホテルが南山手11番館（後の沢山邸、今の長崎東急ホテル）に新設された。ここにも撞球場があり、また、ボーリング場があった。」[注7]

「・オクシデンタル・ホテル（Occidental Hotel）

翌1871年（明治4）2月1日にオクシデンタル・ホテルが、同じく大浦バンド7番館で

SUPPLEMENT No. 3
TO
WESTERN BARBARIANS IN JAPAN AND FORMOSA
IN
TOKUGAWA DAYS

REPRODUCTION
OF

LIST OF FOREIGN HONGS AND RESIDENTS

AND

PLAN OF THE FOREIGN CONCESSIONS AT NAGASAKI.

Proposed Movements of the P. & O. S. N. Company's Mail Packets and English and Japanese Kalendar for

1867.

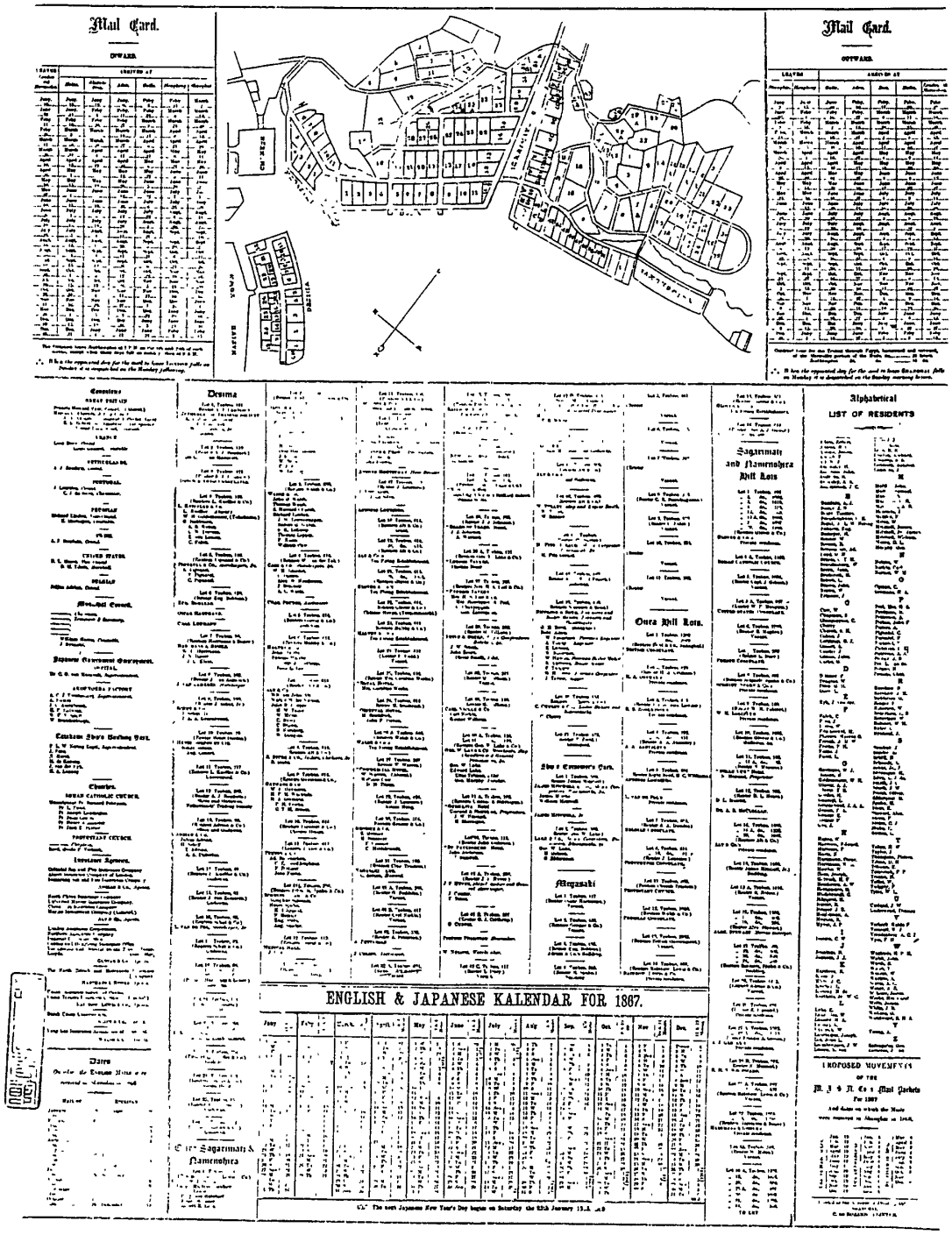

図 2 List of Foreign Hongs and Residents 1867

表1　長崎の居留外国人の人口動態（年平均）

年次＼外国人	総数	イギリス	アメリカ	オランダ	フランス	ロシア	その他
1862（文久2）	80	31	37	5	2	1	4
1863（文久3）	97	40	34	12	5	1	5
1864（元治1）	122	49	38	17	9	1	8
1865（慶応1）	145	63	37	19	11	2	13
1866（慶応2）	168	66	36	32	14	1	19
1867（慶応3）	171	72	33	29	15	0	22
1868（明治1）	198	76	42	33	14	0	33
1869（明治2）	169	79	31	17	17	1	24

「長崎県居留各国人員録、文久2年」より作成

開業した。このホテルには、8台の一級撞球場台とボーリング場を備えていた。」[22]

このように、インターナショナル・ボウリング・サロンが開設された後、長崎の外国人居留地には外国人向けの宿泊施設などが設けられると共に、そこに娯楽施設として、ボウリング設備が付帯的に設置されることになったのである。

但し、当時の長崎の外国人居留地における外国人の人数は表1に示された通りであり、同時期に複数のボウリング施設が存在した場合、その営業成績の点から言えば、あまり多くを期待することはできなかったのではないかと思われる。

Ⅳ．長崎ボウリング倶楽部をめぐる訴訟

インターナショナル・ボウリング・サロンの開設以来、長崎の外国人居留地には、いくつかのボウリング設備を備えた施設が造られていくことになった。その中で、「長崎ボウリング倶楽部」と呼ばれた施設[23]が、1869年（明治2）に下り松の長崎会食所の中に設けられた。このことは、会食所内に設置された二本の投球道（ボウリングアレー）の普請に絡んだ、工賃未払いについての訴状[24]において、1869年にその完成に至ったことが示されていたのである。

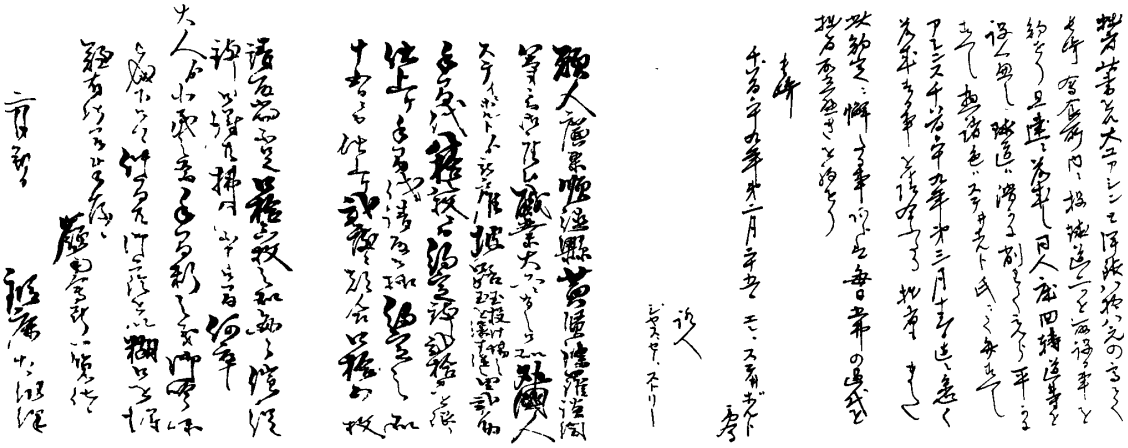

図3　居留地支那人によるボウリングアレー普請にかかわる訴状

訴状によれば、この二本の投球道は長さ90尺余り、幅４尺となっており、滑らかに削って充分平らにするという条件が付けられていた[注8]。この建築工事は、洋銀88枚をもって請け負われていたが、洋銀45枚は支払われたものの、残りの43枚が未払いとなっているというものであった。

この長崎ボウリング倶楽部が、その後どの様な営業展開を図っていったのかということは明らかになってはいないが、1904年（明治37）５月９日付けの地元紙、東洋日の出新聞にパウルス商会から、そのボウリング倶楽部の家屋と土地（547坪）の競売広告が掲載されており[25]、この時期まで当倶楽部が存続していたことが認められるのであった。

さらに、1916年（大正５）から1918年（大正７）までの３年間にわたって、長崎ボウリング倶楽部でピンボーイ[注9]の仕事をしていた山田武治氏の存在が明らかになっている[26]。

「山田氏は兄、姉と共に下り松のボウリング場の敷地内に住み込み、兄はここのサロンのマネージャー役を勤めていた関係から、ボウリング場の仕事に恵まれたのだという。(中略)お客は居留地の外人、船舶や領事館関係の外人たちで、独、英、仏、オランダ、アメリカのほか、デンマーク人が多かったといわれる。会員制であって、一般の日本人も混ざってプレイするといった雰囲気ではなかった。毎日営業するのではなく、例えば週に４回位、男性組と女性組に分れて１組10人位のグループが集まって、夕刻から夜にかけて楽しんでいたということである。

ワインを飲んだり、サンドウィッチを食べたりしてボウリングに打ち興じていた光景は、同じ長崎の町の市民生活に比べて全く別世界の姿であった。」[27]

山田氏は、大正８年には長崎を離れているため、その後、当ボウリング場がどの様な展開を見せたかについては明らかではないが、昭和７年頃にホーム・リンガー商会（Holme Ringer & Co., LTD.）に入社した富田進氏[26]によれば、当時長崎ボウリング倶楽部の建物は、既に同商会に買い取られ、同社の倉庫として使用されていたということである[28]。したがって、明治初頭に建築された長崎ボウリング倶楽部は、50年余の長きにわたって居留地の外国人たちに親しまれながら、大正末期か、昭和の初め頃にその幕を閉じることになったのであった。

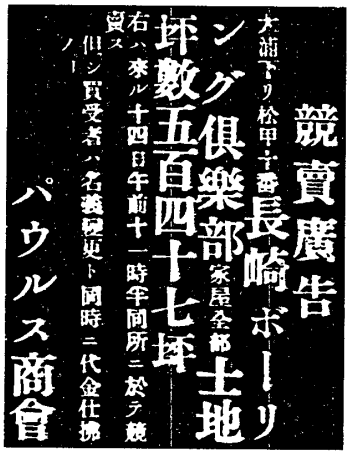

図４　長崎ボウリング倶楽部の競売広告

Ⅴ．おわりに

日本の鎖国政策は、５か国との通商条約の締結によって、1858年（安政５）に終わりが告げられ、長崎、横浜、箱館の三港が開港して、諸外国との交流が盛んになると共に、各々の地域に外国人居留地が設けられることになった。

本研究では、わが国における近代スポーツの導入経路の一つとして指摘される、この外国人居留地における外国人のスポーツ活動に注目した。そして、最初の開港地の一つ

である長崎を取り上げ、長崎における外国人居留地のスポーツ活動の様子を明らかにしていく一貫として、わが国においては長崎で初めて本格的に実施されたといわれるボウリングに着目し、ボウリング施設の開設とその展開について検討した。

わが国初の近代的活版新聞、ザ・ナガサキ・シッピング・リスト・アンド・アドバタイザーの1861年、7月6日付、第1巻、第3号にインターナショナル・ボウリング・サロンの開設案内の広告が掲載された。この施設は、単にボウリングのプレイのみを楽しむ場所であったというよりも、飲食も伴い、外国人居留地の社会における、一種の社交場としての機能を持ったところであったと思われる。

インターナショナル・ボウリング・サロンの開設広告が掲載された同紙の次号、7月10日付第4号には、ボウリングの付帯施設を持ったコマーシャル・ホテルの広告が掲載されている。すなわち、長崎に外国人居留地が設置された比較的早いほぼ同時期に、ボウリング施設が複数存在していたことがわかる。但し、ボウリング施設の内容としては、インターナショナル・ボウリング・サロンの方がより本格的なものであったようであるが、営業の面においては、コマーシャル・ホテルの方が長い間にわたって続けられている。この二つのボウリング施設以外にも、明治の初期、居留地内にはホテルの付帯施設などとしてボウリング施設が徐々に設けられていったのである。

1869年(明治2)、下り松の長崎会食所内に設けられた長崎ボウリング倶楽部は、その普請に絡んだ代金未払いの訴えの訴状において、その所在が明らかになった。さらにこのボウリング倶楽部は、地元紙に掲載された競売広告や、そこで働いたピンボーイの存在によって、その後50年余の長きにわたって、長崎の居留地に存続していたことが明らかになったのである。

長崎において始められたボウリングは、室内スポーツであったため、屋外で大規模に実施された居留地における他のスポーツ活動のように、日本人に対する影響力はあまり認められなかった[29]。しかしながら、ボウリングが開港直後から大正期に至るまで、居留地の人々に継続的に親しまれていったことは大変興味深いことである。但し、当時のボウリング場内の様子や、試合の模様などについては明らかにされていないことも多く、外国との貿易の流れが長崎から横浜、神戸へと移って行く中で、長崎以外の地域において実施されたボウリングにも注目し、それらの様子を検討して行くことによって、近代日本におけるボウリングの様相を明らかにして行くことは今後の課題としたい。

付記：本研究の一部は、平成3年度文部省科学研究費補助金　奨励研究（A）課題番号03858041の一環として行われたものである。

〔注〕

注1）　この新聞は、イギリス人ジャーナリストA．W．ハンサード（A. W. Hansard）によって1861年6月

22日に第1号が発行されたものである（同年10月2日第28号で廃刊）。土曜日（2ページ）と水曜日（4ページ）の週2回の発行で、船の入港、出港に関わる日付、船名、積荷などの各種統計、為替などの市況、英公使館、領事館などの公示・公報、広告を含む内外情報を掲載しており、居留していた人たちにとっては、正に情報の源泉となっていた。新聞は1部50セント。広告料は10行まで1ドルで、1行増す毎に10セントの追加となっていた。ハンサードは、この新聞の廃刊後、横浜に移転してジャパン・ヘラルド（The Japan Herald）紙を創刊している（1861年11月23日）。彼は、その紙面編集の方針（最も徹底した独立、情報の公の交換所）から、日本人をジャーナリズムの世界に導こうと試みた人物と評価されている[14)15)]。

注2） これまでインターナショナル・ボウリング・サロンの開設広告は、同紙の第1巻、第4号に掲載されたとしているものが多かった[9)10)11)]。しかし、既に第3号において同様の内容で開設の案内が行われている。開設案内の日付である6月22日は、同紙の第1号の発行日であり、この広告がその第1号から掲載されていたということも考えられるが、残念ながら第1号および第2号の現物は見あたらないため、確認することはできない。[12)]

注3） 日本ボウリング協議会（現、日本ボウリング振興協議会）では、1971年、この開設案内に記載されていた6月22日を記念して、この日を「ボウリングの日」に決定し、ボウリングの普及と振興を図るための様々な企画や事業を展開している。

注4） 1870年（明治3）～1874（明治7）年頃のインターナショナル・ボウリング・サロン（この時すでに営業はしていない）の外観を撮らえたといわれる写真が残されている[17)18)]。

注5） このCMMERCIAL HOTELの広告は、1861年7月10日付第1巻、第4号から同年7月27日付第1巻、第9号まで毎回継続的に掲載されている。

注6） この案内図には、長崎居留地の敷地割図、各敷地の規模、借地人名、会社名、およびその業種が明記されている。

注7） ここでの同年とは、1870年（明治3）を示しているが、文献21）の案内図には、既に下り松11番にベル・ビュー・ホテルの記載があり、開設の年代に疑問が残る。また、『長崎異人街誌』p.110には、コマーシャル・ホテルの紹介もなされているが、このホテルの開業も1870年とされており、1861年に既に広告が出され、先の案内図にもその記載があることを考えると、この年代についても検討を要する。また、同書のコマーシャル・ホテルの項には、ボウリング施設があったことの指摘はなされていない。

注8） 現在のボウリングレーンの規格は、長さはアプローチ4.27m、アレイベッド（ファウルラインからヘッドピンまで）18.28m、ピンデッキ0.87mの合計23.42mであり、幅は1.04～1.07m、ガターを両側に加えて1.52～1.53mとなっている。

注9） ピンボーイとは、ボウリングの施設において、アレーを転がってきたボウルが倒したピンを再び並べ直すことを担当する者のことである。山田氏によれば、この長崎ボウリング倶楽部の2台のボウリングアレーは、4人のピンボーイによって受け持たれていたという。山田氏は当時長崎海星中学の生徒であったが、他の3人は4、50歳の人たちで、税関の従業員がアルバイトをしていたということであった[26)27)]。

〔文　献〕

1）菱谷武平（1988）長崎外国人居留地の研究・九州大学出版会．pp.46-52
2）水野忠文他（1987）体育史概説－西洋・日本－第13版．杏林書院．pp.237-303
3）木村毅（1978）日本スポーツ文化史．ベースボール・マガジン社
4）木下秀明（1972）スポーツの近代日本史　第2版．杏林書院．
5）棚田真輔（1981）神戸スポーツ草創史　再版．道和書院
6）山本邦夫他（1977）横浜スポーツ草創史．道和書院
7）渡辺融（1976）明治期の横浜における外国人スポーツ・クラブの活動と日本のスポーツ．東京大学教養

学部体育学紀要　第10号．pp.1-33
8）長谷川進一（1961）日本最初の英字新聞．新聞研究　第120号．pp.58-61
9）田川彦太郎編（1987）日本におけるボウリング30年の歩み（資料編）．日本ボウリング振興協議会．p.10
10）岸野雄三他編（1987）最新スポーツ大事典．大修館書店．p.1163
11）熊野晃三（1991）日本のボウリング発祥に関する研究－ボウルを中心として－．純心女子短期大学紀要第27集．p.173
12）前掲書8）p.61
13）前掲書11）pp.173-174
14）前掲書8）p.60
15）甘利璋八（1987）「ニュース　ペーパー」上陸す．新人物往来社．pp.32-59
16）前掲書11）pp.173-175
17）前掲書11）p.175
18）日本ボウリング振興協議会教育指導分科会編（1994）The Bowling 写真で見るボウリング．日本ボウリング振興協議会．pp.14-15
19) M. PASKE SMITH (1930) WESTERN BARBARIANS in JAPAN and FORMOSA in TOKUGAWA DAYS, 1603～1868. J. L. THOMPSON & Co. (Retail) Ltd., KOBE, JAPAN. p.259
20）グラバー邸物語編集委員会（1969）グラバー邸物語．長崎市役所．pp.61-62
21）前掲書19）付録№3
22）浜崎国男（1978）長崎異人街誌．葦書房．pp.110
23）前掲書9）p.11
24）居留地支那人　黄賢、徐羅、談潤、三人より丁国人船大工エン・ステイボルト相手取請負普請手間料滞に付訴出候一件．長崎県立図書館所蔵
25）前掲書11）p.176
26）長崎新聞（1979）ボウリングの日．6月22日
27）前掲書9）p.12
28）前掲書11）p.176
29）前掲書4）p.9